

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和 6 年 8 月 16 日

全国健康保険協会 山形支部
支部長 丹野 晴彦

1 調達内容

(1) 調達件名

特定保健指導（共同利用）に関するチラシの作成・印刷の業務委託

(2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 納品履行期限

令和 6 年 9 月 24 日（火）

(4) 納品履行場所

山形市幸町 18 番 20 号 JA 山形市本店ビル 5 階
全国健康保険協会山形支部

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 仕様書の配布及び見積書の提出場所等

- (1) 仕様書の配布、見積書に関する問合せ先、見積書の提出場所

山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階

全国健康保険協会 山形支部 企画総務グループ ^{はまだ}濱田

電話 023 - 629 - 7226

- (2) 仕様内容に関する問合せ先

山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階

全国健康保険協会 山形支部 保健グループ ^{すずき ほりい}鈴木・堀井

電話 023 - 629 - 7235

- (3) 見積書の提出期限

令和 6 年 8 月 30 日 (金) 12 時 00 分まで

4 契約方法

契約は、総価にて行う。見積書を提出期限内に提出し、予定価格の範囲内で、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

5 その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から、業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (2) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。
記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (4) 見積書には、調達物品の本体価格のほか、履行等に要する一切の諸経費を含めること。
- (5) 提出した見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。
- (6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約保証金は、全額免除とする。
- (8) 契約書作成の要否 否
- (9) 見積競争結果については、令和 6 年 9 月 3 日 (火) までに契約業者にのみ電話にて連絡することとする。
- (10) 請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(1 1) 詳細は、仕様書による。